

履修登録

履修登録の流れ

始業ガイダンスにて「履修登録票」を受け取る

研究指導担当教員（教職大学院は「指導担当教員」）の指導を受ける

「履修登録票」に必要事項を記入

研究指導担当教員（教職大学院は「指導担当教員」）の捺印をもらう

「履修登録票」を授業運営課窓口へ提出

授業運営課にて履修登録を確認

※間違いがあった場合は、授業運営課で修正する

※毎学年始めに、春学期・秋学期1年分の受講科目を登録すること

※未登録科目を受講することはできない

※同一時間に1科目を超えて履修することはできない

※単位の認定は試験による。試験に合格した科目には所定の単位を与える

●他研究科科目の履修について（教職大学院は除く）

他研究科の科目を履修する場合は、履修登録前に当該研究科の教務担当教員を通して、当該研究科会の承認を得なければなりません。

●既修得単位の認定

- (1) 教育研究上有益と認めるときは、学生が本学大学院入学前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、本人の申請により研究科会の議を経て、本学大学院入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができます。
- (2) 本学在学中に大学院科目（500番台科目）を受講し、認定された単位は本人の申請により研究科会の議を経て、本学大学院で修得した単位として認められます。
- (3) (1)(2)項の規定により修得した単位については、研究科会の議を経て、10単位を限度として修得の要件となる単位として認めることができます。